

## 障害福祉サービス就労継続支援 A 型事業の運営に関する声明

### — A 型事業の本来の理念と適正な運営の徹底に向けて —

近年、就労継続支援 A 型事業において、一部事業所による不適切な運営や制度趣旨に反する行為が相次ぎ、行政処分に至る事例も発生しています。これらは、障害のある方々やそのご家族、関係者、さらには社会全体の信頼を大きく損なう重大な問題です。

全 A ネットはこの状況を重く受け止め、A 型事業に携わるすべての事業者が共有すべき基本的な考え方について、以下のとおり表明します。

#### 1. A 型事業の理念

就労継続支援 A 型事業は、障害のある方の就労機会を確保し、働くことを通じて生活の安定と社会参加を支援することを目的とした事業です。この理念は、すべての運営・判断の根幹となるものです。

#### 2. 報酬・加算制度の適正な活用

基本報酬や各種加算は、事業運営のためだけでなく、利用者への就労支援の質を高めるために設けられた制度です。制度の趣旨を正しく理解し、収益確保を目的とした形式的・不適切な活用を行うことなく、利用者本位の支援につながる形で活用されるべきです。

#### 3. 法人形態を問わない共通の規範

A 型事業に求められる規範は、社会福祉法人、NPO 法人、営利企業といった法人形態を問わず、すべての事業者に通ずるものです。

営利企業であっても、「専ら社会福祉事業を行う者」として、形式的な位置づけにとどまらず、実質的に障害者の就労支援を中核とした事業運営を行う責務があります。

#### 4. 利用者本位の支援と事業継続

利用者の雇用と生活を守るためには、事業の安定的・継続的な運営が不可欠です。そのための経営努力は重要ですが、理念や制度趣旨を損なうことなく、常に利用者本位の支援を前提としたものでなければなりません。

#### 5. 事業所廃止・休止時の対応

やむを得ず事業所の廃止または休止に至った場合には、障害者総合支援法に基づき、利用者が他の就労支援事業所を円滑に利用できるよう、誠実に便宜を提供する義務があります。

全 A ネットは、事業者がこの責務を果たせるよう、可能な限り支援・協力します。

全 A ネットは、今後も A 型事業の社会的役割と責任を自覚し、関係者と連携しながら、利用者の尊厳と働く権利が守られる健全な A 型事業の確立に取り組んでまいります。

以上

2026 年 4 月 1 日

NPO 法人 就労継続支援 A 型事業所全国協議会（全 A ネット）

理事長 久保寺 一男